

## 令和5年葉山町議会第1回臨時会提出議案

- 議案 25 専決処分の承認について  
【葉山町税条例の一部を改正する条例】  
別紙「条例の概要」のとおり
- 26 専決処分の承認について  
【令和5年度葉山町一般会計補正予算（第1号）】  
別紙「補正予算案の概略」のとおり
- 27 令和5年度葉山町一般会計補正予算（第2号）  
別紙「補正予算案の概略」のとおり
- 28 葉山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
別紙「条例の概要」のとおり
- 29 監査委員の選任について  
議選委員の任期満了（議員改選）に伴い、地方自治法第196条第1項に基づき議会の同意を求めるもの

# 条例の概要

## 題 名

葉山町税条例の一部を改正する条例

## 1 趣 旨

地方税法及び地方税法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

## 2 内 容

固定資産税及び都市計画税の課税標準に係る特例（わがまち特例）について、地方税法を引用している条例の規定を改めることとした。

## 3 施行期日

- （1） この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行することとした。
- （2） 改正後の条例の規定は、令和 5 年度以後の固定資産税及び都市計画税に適用し、令和 4 年度以前の固定資産税及び都市計画税については、なお従前の例によることとした。

## 令和5年度5月補正予算の概要

(単位:千円)

会 計 名		補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計		11,675,513	244,744	11,920,257
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,638,662	0	3,638,662
	後 期 高 齢 者 医 療	1,145,222	0	1,145,222
	介 護 保 険	3,087,249	0	3,087,249
	小 計	7,871,133	0	7,871,133
下 水 道 事 業 会 計		2,807,186	0	2,807,186
合 計		22,353,832	244,744	22,598,576

### 1 一般会計

#### (1) 歳入

##### ➤ 国庫支出金

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 62,231 千円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 67,722 千円
- ・ 地方創生臨時交付金 114,791 千円

#### (2) 歳出

- キャッシュレス決済導入経費 4,063 千円
  - ・ 導入等業務委託、回線整備等
- キャッシュレス決済の利用手数料 253 千円
- 神奈川県町村情報システム共同事業負担金 3,353 千円
  - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステム改修等
  - ・ 価格高騰緊急支援給付金の給付に係るシステム改修等
- 電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を踏まえて支給する  
価格高騰緊急支援給付金に係る経費 113,450 千円
  - ・ 給付金、給付金支給に係る事務経費
- 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費 127,941 千円
  - ・ ワクチン接種委託、体制確保に係る事務経費
- 予備費（歳入歳出額の調整） △4,316 千円

## 一般会計補正予算の内訳

○ 歳入

(単位:千円、%)

区	分	補正前		補正予算額	補正後	
		予算額	構成比		予算額	構成比
町	税	5,610,831	48.1		5,610,831	47.1
地	方 譲 与 税	61,801	0.5		61,801	0.5
利	子 割 交 付 金	3,000	0.0		3,000	0.0
配	当 割 交 付 金	43,000	0.4		43,000	0.4
株	式等譲渡所得割交付金	45,000	0.4		45,000	0.4
法	人 事 業 税 交 付 金	32,000	0.3		32,000	0.3
地	方 消 費 税 交 付 金	690,000	5.9		690,000	5.8
ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,000	0.1		17,000	0.1
自	動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0		1	0.0
環	境 性 能 割 交 付 金	11,000	0.1		11,000	0.1
地	方 特 例 交 付 金	25,000	0.2		25,000	0.2
地	方 交 付 税	1,130,000	9.7		1,130,000	9.5
交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
分	担 金 及 び 負 担 金	47,557	0.4		47,557	0.4
使	用 料 及 び 手 数 料	176,976	1.5		176,976	1.5
国	庫 支 出 金	1,330,253	11.4	244,744	1,574,997	13.2
県	支 出 金	804,243	6.9		804,243	6.7
財	産 収 入	6,794	0.1		6,794	0.1
寄	附 金	75,000	0.6		75,000	0.6
繰	入 金	713,000	6.1		713,000	6.0
繰	越 金	200,000	1.7		200,000	1.7
諸	収 入	249,057	2.1		249,057	2.1
町	債	400,000	3.4		400,000	3.4
合	計	11,675,513	100.0	244,744	11,920,257	100.0

○ 歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区	分	補正前		補正予算額	補正後	
		予算額	構成比		予算額	構成比
議	会 費	176,280	1.5		176,280	1.5
総	務 費	1,407,378	12.1	7,534	1,414,912	11.9
民	生 費	4,409,453	37.8	113,450	4,522,903	37.9
衛	生 費	1,606,941	13.8	127,960	1,734,901	14.6
農	林 水 産 業 費	40,685	0.3		40,685	0.3
商	工 費	104,619	0.9		104,619	0.9
土	木 費	1,350,892	11.6	116	1,351,008	11.3
消	防 費	718,881	6.2		718,881	6.0
教	育 費	1,294,960	11.1		1,294,960	10.9
災	害 復 旧 費	1,000	0.0		1,000	0.0
公	債 費	524,389	4.5		524,389	4.4
諸	支 出 金	35	0.0		35	0.0
予	備 費	40,000	0.3	△ 4,316	35,684	0.3
合	計	11,675,513	100.0	244,744	11,920,257	100.0

\*各表の構成比は、表示単位未満の端数整理により、合計が100%とならない場合があります。

# 条例の概要

## 題 名

葉山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

## 1 趣 旨

感染症の予防及び感染症の患者の患者に関する法律施行規則が改正され、本年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症とされたことから、所要の改正を行うこととした。

## 2 内 容

新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の救護、搬送等した場合に支給していた特殊勤務手当（1 日につき 3,000 円。患者等の身体に接触し、又は患者等に 1 時間以上にわたり接して作業を行う場合は 4,000 円）の規定を削除することとした。

## 3 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとした。
- (2) 改正後の条例の規定は、施行日後から適用することとし、施行日以前に従事した救護、搬送等については、なお従前の例によることとした。